

	判断基準	子ども計画掲載	事業	担当課	事業概要
基本的な方向性1	施策 (1)-①生活環境に配慮した学習支援				
	実施困難		空き家活用マッチング事業	都市計画課	空き家等を活用した無料の自習スペースの提供
	実施困難		空き家活用マッチング事業	セーフティネットコールセンター	空き家等を活用した無料の自習スペースの提供
	施策 (1)-②学習意欲の経済的な面からの支援				
	R7で廃止		高校生奨学金制度	庶務課	高校生奨学金制度の継続と周知方法等の検討
	施策 (2)-①子どもたちの心を支える環境の充実				
	重複	○	プレママ（妊婦）&乳幼児健康相談事業	子ども家庭支援センター	育児全般に関する気かりや子育てをめぐる母親自身の不安や悩みを抱えながら育児をする保護者に対して相談支援を行い、適切な方法で保護者自身や家族の健康の維持・増進につなげる。
	削除依頼		日野市立幼稚園・小学校教育研究会	教育指導課	
	重複	○	・みらいく中高生世代スペース ・不登校対策及び不登校児童・生徒への支援	子ども家庭支援センター	・中高生世代が安心して過ごすことができる居場所支援、居場所の提供を通じた相談支援、学習支援、親に対する養育支援等を行うことにより、不登校や引きこもりなど、様々な課題や困難を抱える中高生世代が将来にわたって自立した生活を送ることができるよう支援する。
	施策 (2)-②遊びや社会体験、文化に触れる学習の提供				
	削除依頼		ものづくりの楽しさ応援プロジェクト	産業振興課	地域企業との連携による就業体験の実施
	別事業と統合により削除	○	資料のインターネット上での公開	ふるさと文化財課	地域の催し等へ参加する際に多文化共生参加や地域の多様な主体と交流する機会の増大 ・新選組のふるさと歴史館や郷土資料館に来館する機会のない子どもたちに対し、地域の歴史・文化を理解するための情報を提供する。 ・学校に対し、郷土学習に活用できる情報を提供する。
	重複	○	地域・学校と連携し、子どもを主体にした事業を実施	生涯学習支援課(中央公民館含む)	地域の催し等へ参加する際に多文化共生参加や地域の多様な主体と交流する機会の増大
	児童館事業と統合	○	児童館の出張出前チラシ作成	子育て課	地域の催し等へ参加する際に多文化共生参加や地域の多様な主体と交流する機会の増大
	児童館事業と統合	○	児童館職員による講師派遣	子育て課	地域の催し等へ参加する際に多文化共生参加や地域の多様な主体と交流する機会の増大
ファミリーサポート事業に統合	○	ファミリーサポート研修等へ派遣実施	子育て課	地域の催し等へ参加する際に多文化共生参加や地域の多様な主体と交流する機会の増大	
施策 (1)-①食習慣の改善、食事提供等の支援					
事業終了		こどもまつり	保育課	情報を共有し、学校、保育園、児童館等での子どもへの食育の推進（食習慣、豊かな心の育成、第4期食育推進計画に沿った拡充）	
実施困難		朝食を欠食した子どもに対し軽食の無料提供検討（フードドライブの活用、農業者、スーパー、コンビニなどから果物、パンの提供の活用検討）	関係各課	【学務課】関係機関と連携し、必要な支援が届くよう協力をする。 【子育て課】朝食を含む食の提供を行う子ども食堂に対し、補助金の案内や情報の提供を行う。	
施策 (1)-②健診結果等による気づきと情報共有による支援					

削除依頼	○	乳幼児健康診査	子ども家庭支援センター	関係機関と連携した児童虐待防止と虐待防止に係る見守り強化（連携の強化）
------	---	---------	-------------	-------------------------------------

施策 (1)-③生活習慣等の定期的な把握

重複		日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会	子ども家庭支援センター	見守り強化事業の検討
実施未定のため削除		各種調査の実施（子どもと保護者の生活実態調査、貧困率の推計調査、ひとり親家庭の生活に関するアンケート）	セーフティネットコールセンター	基本方針の達成度を図る指標として継続して、各調査を定期的に実施
実施未定のため削除		貧困対策の担い手となる関係機関へのアンケート調査	セーフティネットコールセンター	貧困対策の担い手となる関係機関へのアンケートの実施
R7で終了		産後家庭向け配食サービス	関係各課	【子ども家庭支援センター】子ども宅食事業の検討

施策 (2)-①子どもと親が安心できる居場所環境の充実

削除依頼		特別支援教室、個に応じた自立活動指導	発達・教育支援課	
------	--	--------------------	----------	--

施策 (2)-②子どもと親の相談機能の充実

情報発信事業に統合	○	知っ得ハンドブック	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センターが子どもと家庭の総合相談拠点であることの周知の強化
情報発信事業に統合	○	子ども家庭支援センターだより	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センターが子どもと家庭の総合相談拠点であることの周知の強化
情報発信事業に統合	○	日野市ホームページ、公式LINE	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センターが子どもと家庭の総合相談拠点であることの周知の強化

施策 (1)-①家庭の自立に向けた支援の充実

R6で終了		令和5年度実施予定のデジタル人材の育成に向けた研修の準備	平和と人権課	女性の再就職支援、ハローワークと連携した就労支援
R6で終了		ひとり親家庭等家賃助成事業	セーフティネットコールセンター	高校生等のいるひとり親家庭への家賃助成の実施
完了		関係各課（企画経営課・セーフティネットコールセンター等）との会議開催予定	企画経営課	雇用、就労の総合的支援を行う部門の必要性の検討
完了		関係各課（企画経営課・セーフティネットコールセンター等）との会議開催予定	産業振興課	雇用、就労の総合的支援を行う部門の必要性の検討
削除依頼		商工会会報へ市と国の就労支援に係る情報を掲載し、求職者側へ制度と取組の周知・啓発を行う	生活福祉課	若者（中退者・ニート・フリーター等）に対する就労支援員の活用、就労支援の強化（日野市障害者生活支援センターくらしごと、ハローワーク八王子、ナイスワーク高幡、しごとセンター多摩、市内企業、関係機関等との連携）
重複	○	中高生世代スペース事業	子ども家庭支援センター	若者（中退者・ニート・フリーター等）に対する就労支援員の活用、就労支援の強化（日野市障害者生活支援センターくらしごと、ハローワーク八王子、ナイスワーク高幡、しごとセンター多摩、市内企業、関係機関等との連携）
就労支援ではない事業ではない	○	ボランティアリーダーとしての活躍の場を提供。保育実習生受け入れ。職場体験受け入れ（中学生）。	子育て課	若者（中退者・ニート・フリーター等）に対する就労支援員の活用、就労支援の強化（日野市障害者生活支援センターくらしごと、ハローワーク八王子、ナイスワーク高幡、しごとセンター多摩、市内企業、関係機関等との連携）
就労支援ではない事業ではない		生活保護業務実施方針の重点事項に就労支援を設定	生活福祉課	就労支援員による支援やハローワークと連携したひとり親等の生活困窮者への就労支援強化

事業 ため はない		人事評価上の組織目標・個人目標に 対象者全てに対する就労支援の実施を設定	生活福祉課	就労支援員による支援やハローワークと連携したひとり親等の生活困窮者への就労支援強化
	施策 (2)-①公的制度による適正な支援			
	完了		運動施設等の子どもが利用する施設の減免基準の見直し検討	企画経営課 運動施設等の子どもが利用する施設の減免基準の見直し検討
	削除依頼		中学校クラブ活動等に係る個人負担費用助成制度の検討(交通費、道具類等)	庶務課 中学校クラブ活動等に係る個人負担費用助成制度の検討をする。
事業終了		求職活動中の一時保育料の免除	子ども家庭支援センター	
基本的方向性4	施策 (1)-①子育てに関する親の精神的な不安の緩和			
	R7で終了	○	産後家庭向け配食サービス	子ども家庭支援センター 乳児家庭全戸訪問(赤ちゃん訪問)、産前産後ケア、育児支援家庭訪問の充実(困難者の早期発見・支援の仕組みの構築)
	重複	○	産前産後世帯サポート	子ども家庭支援センター 乳児家庭全戸訪問(赤ちゃん訪問)、産前産後ケア、育児支援家庭訪問の充実(困難者の早期発見・支援の仕組みの構築)
	削除依頼		出産・子育て応援事業	子ども家庭支援センター
	削除依頼	○	地域子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター
	他事業と統合	○	児童相談	子ども家庭支援センター
	進捗の類 型が 管理 が 複 数の 困 の あ	○	利用者支援事業	子ども家庭支援センター
重複	○	産前産後ケア事業	子ども家庭支援センター	
施策 (2)-①安心して子育てができる環境の整備				
施策 (2)-②住宅支援の強化				
基本的方向性5	施策 (1)-①全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発			
	情報発信に統合事業	○	日野市ホームページ、公式LINE	子ども家庭支援センター 子育て情報の発信(ほけっとなび、知っ得ハンドブック等の漏れのない提供)
	施策 (2)-①地域活動を通じた連携体制の強化			
施策 (2)-②支援を要する子どもや家庭の情報集約と連携				
実施困難		子どもの貧困対策を担う組織体制の検討	関係各課 【セーフティネットコールセンター・企画経営課・子ども部・福祉政策課】 ・子ども部と健康福祉部の役割分担に関連した検討に参加した。 ・検討の結果、設置の必要性があると判断された場合には速やかに実施に向けた動きをとる。	
施策 (2)-③関係職員の気づきを促す研修の実施				